

国会の仕事②

名前 _____ 解答 _____

解答

問1 両議院の議決が異なる場合に、必ず両院協議会が開かれるものは何か。

(予算の議決、条約締結の承認、内閣総理大臣の指名)

問2 衆議院が参議院より優先されることを何というか。

(衆議院の優越)

問3 衆議院が可決した法律案について、参議院が否決した場合、衆議院で何が行われることで法律は成立するか。

(出席議員の3分の2以上で再可決したとき)

問4 予算について両院協議会で意見が一致しなかったときや、

衆議院で可決された予算を参議院が受け取ってから30日以内に議決しなかったときには、どうなるか。

(衆議院の議決が優先されて成立する)

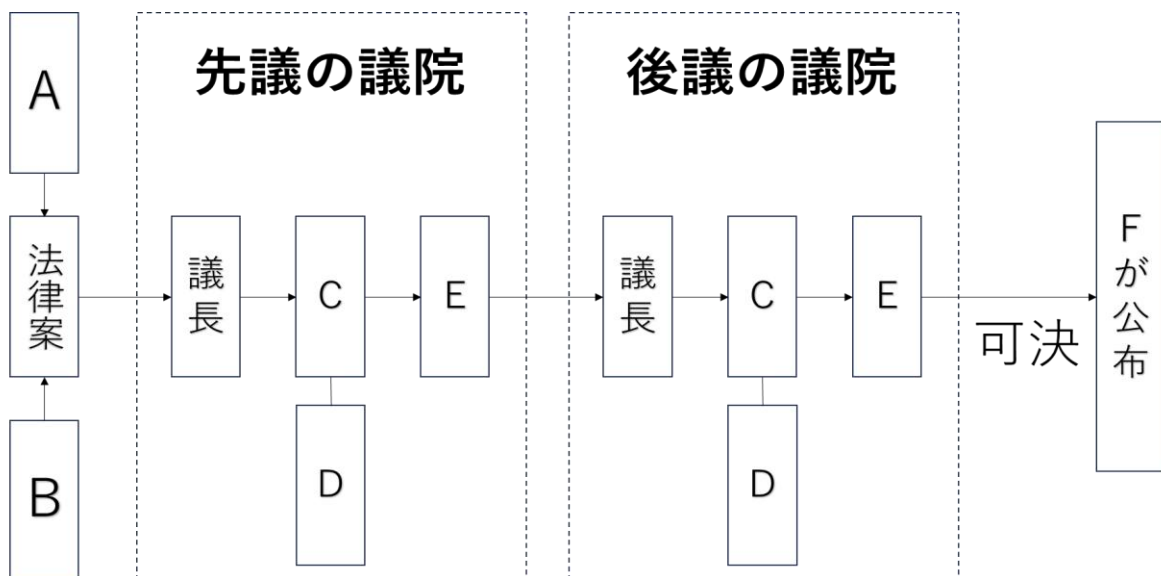
問5 衆議院の優越が認められているのはなぜか。

(衆議院は任期が短く、解散もあるため、国民の意見とより強く結びついているから)

問6 内閣不信任の決議をすることができる議院は何か。

(衆議院)

問7 図は、法律の成立までの流れを示す。以下の問に答えよ。



① A,Bのうち予算案を国会に出せるのはAのみである。A,Bに入る語句を答えよ。

(A:内閣 B:議員)

② C~Fに入る語句を答えよ。

(C:委員会 D:公聴会 E:本会議 F:天皇)

③ 予算案は先に衆議院で審議される。この権限を何というか。

(先議権)

